

平成29年度

公益財団法人新宿未来創造財団 第3回評議員会

議事録（議論内容）

※参考資料

平成30年3月19日

○高橋議長 それでは、ただいまから平成29年度 公益財団法人新宿未来創造財団第3回評議員会を開催いたします。

まず、議案第21号「後期経営計画について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ご意見のある方は、お願いします。

○小菅評議員 職員の意識調査について、集計方法などご説明ください。

○岡崎事務局次長 今でいうライン職、スタッフ職の概ね150名程度を対象にアンケートを実施しました。業務や組織命令等に関する項目についてマークシート方式による回答を集計しました。

○小菅評議員 やはり非常勤職員が現場で区民と接触する機会が多いと思いますが、非常勤職員等の意見聴取は、どのような方法で把握していますか。

○岡崎事務局次長 非常勤であるパート職員については年に1、2回、各課長がパート職員と面談する場があるため、その中で意見等を聞いています。

○星山評議員 経営管理機能の強化について施設などの巡回・点検の充実とありますが、佐伯祐三や中村彝アトリエ記念館なども巡回・点検を行っているのですか。

○守谷学芸課長 そのような記念館については、歴史博物館が中心となり巡回し、管理しています。また記念館に常駐しているパート職員への連絡、研修指導なども定期的に行っています。

○今泉評議員 財団は、いろいろ事業拡大していますが、スタッフのオーバーワーク等に対して人力的に対応しているのか、一人の業務量が増えすぎていないか、現況を教えて

ください。

○諏訪管理担当事務次長 基本的に事業拡大するごとに、人員は拡充しています。また、超過勤務について、特に今年度は適正な超過勤務時間を目標設定し集約しています。さらに事務の改善に取り組み、適正な労働条件を保てるよう日々努力しています。新宿区のモニタリング等もあるため、今後も労働基準法は遵守するよう努めてまいります。

○大和評議員 この経営計画には文化センターや漱石山房記念館など、施設ごとの具体的な経営方針が記されていないが良いのでしょうか。

○諏訪管理担当事務次長 それらの施設は、指定管理施設であるため、それぞれの施設ごとに指定管理者として事業計画書を作成しています。各施設の具体的な事業などは、区と調整の上、その指定管理の事業計画書に記載しているという状況になっています。

○小柳事務局長 全体的に指定管理者として財団がどのような展開をしていくかについては、この経営計画でも次期指定管理者選定に向けた対策という項目で記載しています。

○大和評議員 財団として指定管理施設で実施する事業は、区及び区民にとって重要な事業であると思うので、何らかのビジョンを今後踏み込んで示すべきかと思います。そうしないと、「区が決めないと何も決められない」「区は、財団が何も言わないから放っておく」といった関係にならざるを得なくなってきました。財団は、財団なりに主要事業についての何らかのビジョンを示しても全然おかしくないと思います。今後は指定管理者に選定されるには、他と競合となる場合もあるので、長期的に何らかの考えを財団が持っていないと、うまくいかなくなるのではないのでしょうか。

○諏訪管理担当事務次長 確かに私どもから区に提案する必要があるため、5年ごと作成している事業計画書では、財団としての提案事業というのを提示しています。また指定管理者として選定される際も、財団が区に対してプレゼンテーションを行い、外部の評価委員等からも意見をもらった上で選定をいただいています。

○永木理事長 財団としては、各指定管理施設ごとに運営理念を掲げ、それを具現化するための具体的な事業や予算を示した上で事業計画を作成し、区に提案しています。区は、それをベースに指定管理者を選定するための審査委員会を開き、それに対して我々がプレゼンテーションを行います。そのような経過を経て指定管理者としての事業計画書は作成されています。我々の目指す各施設運営に対する理念や、区から指示されていることに対する我々の判断が、この指定管理の5カ年の計画書には示されています。

それらを踏まえ、これからさらに次の指定管理者として我々が選定されるための準備を行うということが、今回の経営計画には記載されています。このように財団としての理念や考えもしっかり示した上で、区に提案しているという点は、ご理解いただければと思います。

○高橋議長 よろしいでしょうか。

それでは、特にご発言がなければ質疑を終了させていただきまして、議案第21号は、原案どおり了承するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、原案どおり了承させていただきます。

○高橋議長 続いて、議案第22号「平成29年度事業計画及び収支予算の補正について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ご意見のある方は、お願いします。

特にご質問がないということで質疑を終了させていただきまして、議案第22号議案は原案どおり了承するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、原案どおり了承させていただきます。

○高橋議長 続いて、議案第23号「平成30年度事業計画及び収支予算について」を議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 それでは、まず、議案第23号のうち2ページから15ページまでにつきましてご質疑のある方はお願いします。

○小菅評議員 漱石山房記念館は、道案内がとてもわかりにくいという指摘があります。もう少し会場までの案内をわかりやすくできないでしょうか。また近隣の草間彌生美術館と関連して案内ができないでしょうか。さらに漱石山房記念館の関連事業として教育的な視点で中高生との連携事業ができないでしょうか。

2点目は、文化センター40周年記念事業としてベルリンの交響楽団を招聘するとのことですが、もう少し具体的に教えてください。

3点目は、マラソン大会についてですが、何年か後にフルマラソンができないのか、改めてもう一度確認させてください。

最後に、放課後子どもひろばについてです。オリンピック・パラリンピックの気運醸成でボッチャを取り入れているとのことですが、2020年以降、オリンピック・パラリンピックが終わった後の展開を見据えて、ボッチャに次ぐ新しい種目や子どもたちが創意工夫をもって取り組める参加型スポーツ行う計画の有無についてお伺いします。

○鈴木漱石山房記念館担当課長 まず1点目の交通アクセスの件です。現在、区と協議をしており、年度内に東西線の早稲田駅に漱石山房記念館の案内を出すことになりました。また今後、漱石山房通りにも案内標示を整備する予定です。

それから、草間彌生美術館との連携ですが、現在草間彌生美術館に漱石山房記念館のチラシ等を置いてもらっています。今後も草間彌生美術館の来館者に対して漱石山房記念館をわかりやすく案内できるよう連携をとっていければと思います。

次に、中学・高校等との連携についてです。今年度は、区が主催した絵画コンクール、

作文展の展示会を記念館で開催しました。そのほか近隣の牛込第二中学校の生徒が学習の一環で来館し、館内見学を行いました。牛込第二中学校は、独自の授業として、漱石の作品を国語の授業で読むという授業を行っているため、うまく連携できないか学校の先生方と協議をしているところです。

また現在、小中学生を対象とした記念館の利用ガイドブック、案内パンフレットを作成しています。まもなく学校にお配りできると思うので、それを活用して今後は、子どもにも多く利用してもらえよう努めたいと思います。

○八木原文化・学習課事業担当課長 ベルリン放送交響楽団の招聘についてですが、ベルリン放送交響楽団は、新宿区の友好提携都市ベルリン市ミッテ区に本拠地があるオーケストラです。また指揮者であるロシア人のウラディーミル・ユロフスキーはロンドンのオーケストラで非常に高く評価をされ、今世界的にも注目をされている指揮者です。

このベルリン放送交響楽団の団員には、新宿のまち歩きをしてみたいという希望もあるようで、そのあたりを新宿区民とうまくつなげて何か交流できればと思います。やはり私どもは、新宿文化センターのオリジナリティとして区民との交流事業を加えることで、区民に文化芸術と親しんでもらいたいと考えています。単純に文化事業を1本打つということではなく、何かしらの繋がりや交流を生み出すという独自性のある事業を行う予定です。

○青木マラソン課長 フルマラソンへのコース拡大についてですが、都市でフルマラソンを行うことは、車両規制時間の延長など交通への影響はかなり大きくなります。現在周回コースで開催しているシティハーフマラソンをまずは一筆書きのコースとして実施し、その中で参画者を増やして「フルマラソンにしよう」という気運が上がる仕掛けを作っていければと思います。

私たち事務局としては、まずは一筆書きのハーフマラソンコースを実現させ、その後、交通量や住民への影響などをしっかり調査して、ゆくゆくはフルマラソンという形になればと思っています。

○武富子ども支援課長 最後に、放課後子どもひろばでのボッチャ以外のプログラムについてです。現在ボッチャ以外にパラリンピック種目でもあるゴールボールの体験プログ

ラムを取り入れており、平成29年度は2つのひろばでゴールボールのプログラムを実施しています。このプログラムは、平成30年度以降も2校以上で実施できるよう調整を進めているところです。

また2020年以降のプログラム展開という点ですが、現在放課後子どもひろばでは、ボッチャ、ゴールボール以外にも例えば風船バレーのプログラムがあり、平成29年度は、16のひろばで実施しています。そのほか、輪投げ、ユニカールのようにコミュニティスポーツ大会の種目もひろばで実施しています。

このように、共生社会の推進という計画を踏まえ、放課後子どもひろばがボッチャ、ゴールボール、風船バレーといった誰でも楽しめるスポーツを引き続き実施していくことで魅力あるプログラムを創っていきたいと考えています。

○高橋議長 次に15ページから19ページまでについてご意見ある方はお願いします。

○谷頭評議員 多文化交流事業についてです。新宿区には外国人が多い割には、国際交流の場が少なく、このような事業の参加者も少ないような気がします。この計画では、国際交流サロンが見直しとなっており、経常費用が最終的には減額になっていますが、具体的な内容をお教えてください。

○岸田地域交流課長 多文化交流事業では、国際交流サロンという事業を実施していました。この国際交流サロンという事業は長く続けてきましたが、なかなか国際交流的な色を出すことができていないという反省点がありました。そこで今後は年間7回実施する多文化交流プログラムという事業に統合して、よりテーマ性を持たせ、NPO法人等と連携をしながら、ディスカッションや講師を呼んでの日本文化体験などのプログラムを新たに実施することで、外国籍の方がたくさん参加していただける事業にしたいという思いから、組み直しを行いました。

従前の国際交流サロンは年間12回開催しているため、予算上はその分の経費が減額となっています。今後は回数という点では少なくなりますが、外国籍の方々がたくさん参加していただけるよう工夫を凝らした事業を実施したいと思っています。

○高橋議長 次に19ページから29ページまでについてご意見ある方はお願いします。

特にご発言がなければ質疑を終了させていただきまして、議案第23号は、原案どおり了承するという事によろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認め、原案どおり了承させていただきます。

以上で全ての議案の審議は終了させていただきます。

○高橋議長 それでは、以上をもちまして本日は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

<以下、報告事項等は省略>